

事業主殿

(この案内書は受講者の方にも周知してください)

(公社)広島県労働基準協会

VDT作業従事者に対する労働衛生教育 開催案内

職場でコンピュータを利用するVDT(Visual Display Terminals)作業者のうち、身体的疲労の自覚症状のある者の割合は高く、その訴えの多くは作業空間、照明条件、機器配置等の人間工学的因子に係る内容であるといわれています。

このようなVDT作業における健康管理面での問題点に対応するため、厚生労働省では『VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン』を策定し、事業者が講ずべき措置等が示されています。(平成14年4月)

つきましては、このガイドラインに準拠した標記講習会を次のとおり開催しますので、VDT作業に就く方は多数受講されますようご案内します。

● 日程及び会場(予定) * 周辺図は申込受付の際に受講票とともにお渡ししますのでご参照ください。

開催地	開催日	会場
広島市	2019年 5月 14日(火)	広島市林業ビル 制度改正のため中止
	11月 29日(金)	
福山市	2019年 10月 25日(金)	広島県労働基準協会 福山教習所 (福山市瀬戸町山北1-1) 駐車場あります(注) ※ JR備後赤坂駅より徒歩9分

(注)福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、出来るだけ公共交通機関でご来場ください。

講習時間 13:00~16:55(予定) * 予定は都合により変更する場合があります。申込時にご確認ください。

● 受講料(税込)・テキスト代(税込)(※)

受講料	会 員	5,400円	テキスト代	864円
	一 般	8,640円		

* テキストは、講習当日にお渡しします。

* テキスト代は改定されることがあります。申込手続後に改定された場合は講習会場で差額をいただくことがありますのでご了承ください。

※ 受講料、テキスト代は消費税率 8%時の金額を表示しております。2019年10月1日より消費税率が10%に変更される予定ですが、その際は2019年10月1日以降の講習より変更された消費税率で算出された金額に変更となります。ご了承ください。

● 講習内容

- ・ VDT作業の健康への影響
- ・ 作業環境管理 ・ 作業管理
- ・ VDT機器等及び作業環境の維持管理
- ・ 健康管理

● その他

- * 修了者には『VDT作業従事者労働衛生教育修了証』を即日交付します。
- * 開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。
- * 受講料は原則として返却いたしませんので欠席しないようにしてください。
- * 定員になり次第に受付を締切らせていただきますのでお早めにお申込みください。

出張講習のご相談
承ります。

● 申し込み先 (申込方法は裏面の申込書に記載しています)

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

◎ 広島中央支部 (電話082-228-5475・FAX082-221-5045)

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階

◎ 呉支部 (電話0823-22-1359・FAX0823-22-1324)

〒737-0051 呉市中央3-8-21 大之木タイ任本社ビル4階

◎ 福山支部 (電話084-949-2022・FAX084-949-2034)

〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1

◎ 三原支部 (電話0848-64-7600・FAX0848-64-7601)

〒723-0016 三原市宮沖2-13-8

◎ 尾道支部 (電話0848-22-3432・FAX0848-22-3444)

〒722-0002 尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター202

◎ 三次支部 (電話0824-62-3945・FAX0824-62-3947)

〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル

◎ 広島北支部 (電話082-814-2354・FAX082-815-5562)

〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45 木村ビル1階

◎ 府中支部 (電話0847-45-5012・FAX0847-45-5012)

〒726-0003 府中市元町445-1 府中商工会議所3階

◎ 廿日市支部 (電話0829-32-3851・FAX0829-32-3852)

〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください*

